

様式（文部科学省ガイドライン準拠版）

自己評価報告書

平成 27 年 3 月 31 日現在

島根リハビリテーション学院

平成 27 年 3 月 31 日作成

目 次

本書の使い方 エラー! ブックマークが定義されていません。

1 学校の理念、教育目標 1

2 本年度の重点目標と達成計画 2

3 評価項目別取組状況 4

基準1 教育理念・目的・育成人材像 5

1-1 理念・目的・育成人材像 6

基準2 学校運営 7

2-2 運営方針 8

2-3 事業計画 8

2-4 運営組織 8

2-5 人事・給与制度 9

2-6 意思決定システム 9

2-7 情報システム 9

基準3 教育活動 9

3-8 目標の設定 11

3-9 教育方法・評価等 12

3-10 成績評価・単位認定等 12

3-11 資格・免許取得の指導体制 13

3-12 教員・教員組織 14

基準4 学修成果 14

4-13 就職率 16

4-14 資格・免許の取得率 17

4-15 卒業生の社会的評価 17

基準5 学生支援 18

5-16 就職等進路 19

5-17 中途退学への対応 19

5-18 学生相談 20

5-19 学生生活 20

5-20 保護者との連携 21

5-21 卒業生・社会人 21

基準6 教育環境 22

6-22 施設・設備等 23

6-23 学外実習、インターンシップ等 23

6-24 防災・安全管理 24

基準7 学生の募集と受入れ 25

7-25 学生募集活動 26

7-26 入学選考 27

7-27 学納金 27

基準8 財務 28

8-28 財務基盤.....	29
8-29 予算・収支計画.....	29
8-30 監査.....	29
8-31 財務情報の公開.....	30

基準9 法令等の遵守 31

9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....	32
9-33 個人情報保護	32
9-34 学校評価.....	33
9-35 教育情報の公開.....	33

基準10 社会貢献・地域貢献 34

10-36 社会貢献・地域貢献	35
10-37 ボランティア活動	35

4 平成26年度重点目標達成についての自己評価 36

1 学校の理念、教育目標

教育理念	教育目標
<p>本校は学校教育法第124条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学及び作業療法学の向上を目的として教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とするが、これらは本校設立時の理念に謳われた「豊かな潤いのある自然の中」で磨かれた人間性の上に構築される。</p> <p>これらの理念・目的等は、学生便覧や学校案内、年2回発行される保護者会便りや学院ホームページなどを通じて周知し、学生が自らその理念を実践に移せるようにカリキュラムを編成するとともに大学に匹敵する学校設備を整える一方、教職員は日々その理念を念頭に置いて業務を行うよう心掛けている。</p> <p>理念・目的等は日々の学校運営に反映され、カリキュラムに於いては、医療専門職としての知識・技術の獲得のための自然科学系教養、基礎医学科目はもとより、対人援助職の土台となる人間教育について人文科学系教養、臨床系専門科目に力を注いでいる。そのため、島根大学の各学部や理学療法・作業療法の臨床現場から外来講師を多く招聘し、臨床に即した質の高い授業を行っている。加えて、本校は開校以来、「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てるため、「協働力実習」「公衆衛生学での高齢者訪問」「医療外の福祉施設等での臨床実習」など地域貢献を意識づける科目がカリキュラムに組まれ、地域の協力を得て実施している。</p> <p>また、これまで767名の学生が本校を卒業し、様々な臨床現場で活躍することで周囲の高評価を得ているが、全国の様々な地域のリハビリテーション活動に本校卒業生が貢献研究協力のあることを研究協力の準備のあることをし活躍することで、自ずと本校への志願者が増えることが期待できるものと考えている。</p> <p>これらを実践するには、法人・学校の意志伝達・実践システム、人材、機材が効率よく稼働する必要がある。幸い本校はシステムの骨子は出来ており、今後、その充実を図っていくとともに、充実した機器が老朽化し陳腐にならぬよう維持管理し、教育と地域貢献の手段として活用していくつもりである。</p>	<p>理念に則り、科学者としての理学・作業療法士の育成を行うとともに、本校の「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えた理学・作業療法士を育てることと柱とする。</p> <p>また、本校は地方自治体の発案により設置されたという特色を持つため、その設立動機には地域に貢献する優秀なセラピストを養成することが含まれている。従って、本校での教育は、前二者を踏まえたうえで、国家資格の取得は基より、専門的な知識・技術、実践的なスキルを身に付けた理学・作業療法士の養成を目指す。</p> <p>これまでも、これらを目標として教育に当たってきたが、平成25年度に、両学科共、文部科学省より職業実践専門課程に認定され、よりそれに相応しい教育課程の再編に取り組んでいる。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	谷河 精規
--------	------------	-------	-------

2 本年度の重点目標と達成計画

平成 26 年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>1.近隣諸関係施設と連携を図り、学校教育活動および社会貢献を促進する。</p> <p>1)学院所在町ならびに近隣市町村、また、そこに所在する機関が主催する事業への講師派遣および会場提供の促進。</p> <p>2)学生居住地における地域活動のうち清掃活動への参加継続。</p> <p>2.学生の基礎学力向上とキャリア教育の充実を図る。</p> <p>1)各学年における到達レベルに遅れをとっている学生の早期発見と対応の充実。</p> <p>2)教員の教員による授業評価の計画・実施。</p> <p>3)臨床実習評価の計画・実施。</p> <p>4)平成 27 年度カリキュラムの再改編作業。</p>	<p>1.</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none">学院業務に支障のない範囲で、学院所在町ならびに近隣市町村から依頼される講師派遣依頼に応じる。学院教育活動に支障のない範囲で、学院所在町ならびに近隣市町村から依頼される学院の施設・設備の使用に応じる。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none">町内各地区に分散する学生宿舎に責任者を選任することで、所在地の自治会と連絡を密にし、自治会活動参加を促す。 <p>2.</p> <p>1)</p> <ul style="list-style-type: none">両学科 2 年生に対して、平均正答率 60% を目標とする到達度試験を学年末に実施する。未到達者に対しは個別の学習支援を行い、目標値を達成させる。 <p>2)</p> <ul style="list-style-type: none">FD 委員会で、対象科目の選定、評価方法、評価項目を決定する。 <p>3)</p> <ul style="list-style-type: none">FD 委員会で、評価方法、評価項目を決定し、平成 26 年度短期臨床実習において試行し、平成 27 年度臨床実習より実施することを実習指導者会議で伝達する。 <p>4)</p> <ul style="list-style-type: none">国家試験合格率を向上させるカリキュラムを、平成 27 年度からは 1 年次から 3 年次に対し行うべく、カリキュラムを改編する。

平成 26 年度重点目標	達成計画・取組方法
<p>5)外部講師招聘によるキャリア教育に関する研修の実施。</p> <p>3.学内事務処理の効率化を促進し、業務の費用対効果の充実を図る。</p> <p>1)学生情報一元化システムの設計継続。</p> <p>2)財務処理の効率化のために、税理士への外部委託の継続。</p>	<p>5)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部の諸団体から申し出のある講義をキャリア教育に活用するとともに、FD 委員会主催で教育講演を依頼する。 <p>3.</p> <ol style="list-style-type: none"> 現在運用している学生の生活記録に加え、授業の出欠管理、時間割作成機能、教務日誌作成機能を追加する。 財務処理業務を税理士に委託し、その指導のもと、月次・年次決算を行うとともに税務申告等の書類作成を依頼する。

最終更新日付

2015 年 3 月 31 日

記載責任者

平岡 千昭

3 評価項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校は学校教育法第124条の趣旨に則り、豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ科学的探求心に富む人材の養成と理学療法学・作業療法学の向上を目指し教育及び研究を行うとともに、その成果をもって地域社会の発展に寄与し、人類の福祉に貢献することを教育の基本理念とするが、これらは本校設立時の理念に謳われた、豊かな自然の中で磨かれた人間性の上に構築される。</p> <p>対人援助職、医療職のるべき姿を念頭においていた理念・目的・育成人材像は学則・履修規定等に明確に定められ、学校の将来構想とともに学校案内・学生便覧、学院ホームページに明記し、学生・保護者・関連業界に伝えている。それらを達成するためにFD委員会、教務会議でカリキュラムが検討され授業が実施されている。時代の変化に即応すべく教育課程編成委員会等で検討され修正が加えられながら、現在、新規カリキュラムの再編成を開始し、平成27年度、県へ申請の運びである。</p> <p>カリキュラムの総仕上げとして、臨床実習を課しているが、医療をはじめ福祉分野の関連企業の協力をえて充実した臨床実習体系となっている。今後、より関連業界と学校との連携が充実するように実習施設を設定していきたい。</p> <p>これらの取り組みが評価され、平成25年度には理学・作業両学科とも文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けた。近隣関連業界の協力を得て行われる教育課程編成委員会の意見を聴取し、それに相応しい教育内容の構築に努めている。</p>	<p>より良い教育課程を編成するために、教育課程編成委員会委員の2名増員、学生による臨床実習評価と教職員による授業評価を実施する。加えて、職業実践専門課程と認定されたことを踏まえ、平成26年度に、認定校に相応しいカリキュラムとするために、地域、関連機関との連携を踏まえた理学・作業療法選択型カリキュラムを構築し、平成28年度より実施の予定である。</p> <p>また、臨床実習施設は、施設と学校との緻密な連携が取れるように、県内、近隣県の実習施設の開拓に取り組む。</p> <p>今後、社会情勢に対応するため、様々なメディアを通して医療・保健・福祉の情報を収集することで、理念、目的を継続的に検討し教育に反映して行くとともに、既存ホームページ、パンフレットの見直し、ならびに新規リーフレット、チラシ等で本校の特色ある教育内容を周知していく。</p>	<p>本校は、「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てるこ、特に「地域との交流を図り、コミュニケーション能力を向上させ、人との協調を大切にすること」について、開校以来、取り組んでいる。</p> <p>過疎や高齢化の山間地に立地するので、地域住民との関わりは多く、学校内の人間関係にとどまらない。そのことが臨床実習や卒業後の臨床場面での患者さんとの関わりに役立っており、学生・卒業生に対する社会の評価は高い。また、豊かな自然環境と地域文化は情操教育に役立ち、4年間の学業に取り組む姿勢が培われる。本校の学生の人間性に対する高評価はこれらに負うところが大きい。</p> <p>また、本校は2学科定員60名の小規模校なので、時代の変化に即応した学校運営やカリキュラム再編成を構想しやすい。開校当初より基準以上のカリキュラム・施設・設備をもって教育に取り組んでいるが、平成25年度には、教育課程編成委員会を参考に、臨床現場のニーズとの整合性のあるカリキュラム再編作業を行い、平成27年度中に県に申請を予定している。</p>

1-1 理念・目的・育成人材像

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>対人援助職、医療職のあるべき姿を念頭においていた理念・目的・育成人材像は学則・履修規定等に明確に定められ、学校の将来構想とともに学校案内・学生便覧、学院ホームページに明記し、学生・保護者・関連業界に周知している。それらを達成するためにFD委員会、教務会議でカリキュラムが検討され授業が実施されているが、時代の変化に即応すべく教育課程編成委員会等で検討され修正が加えられながら、現在、新規カリキュラムを構築し、平成27年度、県に申請の運びである。</p> <p>臨床実習は、医療をはじめ福祉分野の関連企業の協力をえて充実した臨床実習体系となっている。今後、より関連業界と学校との連携が密になるように、県内・近隣県の実習施設の充実を図ることを目指している。これらの取り組みが評価され、平成25年度には理学・作業両学科とも文科省より職業実践専門課程の認定を受けた。</p> <p>本学院の教育方針は、近隣関連業界から参加して頂いている教育課程編成委員会の意見を参考にして決定される。平成27年度は委員を2名増員し、委員会の議論を活発化にすることで、教育課程の充実を図っていく。</p>	<p>本校は、「地域社会に貢献をする力」「人とのコミュニケーション能力と協調性」「自然環境や地域文化の豊かさに育まれた人間性と倫理観」を備えたセラピストを育てることと「充実した機器・備品」を持つことが特徴で、特に「地域との交流を図り、コミュニケーション能力を向上させ、人との協調を大切にすること」に開校以来、取り組んでいる。</p> <p>過疎や高齢化の山間地に立地するので、地域住民との関わりは多く、学校内の人間関係にとどまらない。そのことが臨床実習や卒業後の臨床場面での患者さんとの関わりに役立っており、学生・卒業生に対する評価は高い。また、豊かな自然環境と地域文化は情操教育に役立ち、学業に取り組む姿勢が培われる。加えて、本校は2学科定員60名の小規模校なので時代の変化に即応した学校運営やカリキュラム再編成を構想しやすい。平成25年度には、関係業界の協力を得て、教育課程編成委員会を設立し、臨床現場のニーズとカリキュラムとの整合性を図っている。現在、カリキュラム再編に向け理学・作業各学科が検討し、申請可能となった。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	谷河 精規
--------	------------	-------	-------

基準2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学院の運営方針・事業計画は、目的・目標に基づき理事会及び評議員会で決定される。それにに基づき、学院内の意思伝達・実践システムのスタッフ会議をはじめとする各種委員会や会議において、具体的な対策が練られそれを実施し、成果は理事会及び評議員会で報告され、次年度の事業計画に生かされる。具体的な学院運営に関わるスタッフ会議及び教務会議は、月1回定期的に行われ、必要に応じて臨時開催している。委員会は、定期開催と随時開催に分かれるが、学生支援や生活指導について審議する学生委員会は、平成25年度より定期開催とし、充実を図った。これら全ての議事内容については、議事録を残し、学院で保管している。</p> <p>また、運営方針・事業計画及びその実践については、年2回開催される学校関係者評価委員会で評価を受け、指摘事項、提案については学校運営に反映させている。</p> <p>これら理事会及び評議員会、各委員会、会議についての組織体系、組織図は、学則及び学生便覧等に明記し、基本的な指示命令系統、職務分掌は確立している。しかし、教職員の職務分掌の細部について、整理し明確化する必要がある。</p> <p>昇進・昇格、賃金の各制度ならびに教職員の採用要件については、就業規則に規定し、特に教員の採用要件については、専修学校設置基準及び養成指定施設の教員資格要件を遵守しているが、人事考課制度については未整備である。</p> <p>情報システムについては、学内LAN、経理システム、グループウェア、求人情報携帯閲覧システムは構築済みである。学生記録簿・時間割・出席の一元管理については、システムを修正しながら、随時更新しているが、さらに充実させるよう、成績等のデータ、授業評価についてシステム化、共有化を図る予定である。</p>	<p>学院運営について、今日的課題に対処するため具体的運営方針について常時検討することと、各組織、委員会等の密なる連携を強化し、運営方針を具体化するための中長期的事業計画を策定する仕組みを作る。</p> <p>また、学校運営の質向上のために人事・給与制度に、人事考課制度を導入する一方、教員の資質の向上を図るため、年次的な研修機会の設定、職業実践専門課程に相応しい医療現場と連携した計画的な研修派遣に取り組む。</p> <p>そのほか、一部に業務が偏らないように業務分担、権限の明確化をすること、授業評価等の情報管理及び事務管理の一元化に努める。</p>	<p>地元自治体の主導により設立されて以来、今日まで自治体と変わらぬ連携と援助が継続されている。</p> <p>地域の住民はもとより、各階各層から強い関心と支援が得られており、理事会、評議員会等においても貴重な意見や提言も活発に発言されるなど、緊張した学校運営となっている。</p> <p>本校の特色は、小規模校で小回りがきくこと、また、中山間地に立地することによる自然豊かな恵まれた教育環境にあり、人間性を育むための交流活動の豊富さにある。</p> <p>学校規模が小さいことで教職員が複数の委員を兼務することが多いが、結果として運営方針・計画等多くの情報について身近に知ることができ、連携して取り組む体制となっている。</p> <p>また、本校はゆとりのある十分な教室数など建物面積は広く施設、設備は充実している。</p>

最終更新日付

2015年3月15日

記載責任者

植田 一教

2-2 運営方針

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の目的、目標に基づき理事会・評議員会で決定された学校運営方針について、定例スタッフ会議をはじめとする各種学院内の会議・委員会において周知徹底を図っている。	小規模校であるため、教職員が複数の委員を兼務していることから速やかな意思の疎通が図られている。また、スタッフ会議は教職員全員参加で開催しており、運営方針について共通認識が図られている。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田一教

2-3 事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算、事業目標等事業計画については、理事会、評議員会、スタッフ会議等で審議・決定・承認され、業務分担等により遂行され、適宜見直ししている。単年度では解決、改善できない問題、課題もあるので継続的に取り組むための中期計画の策定が課題である。	小規模の養成校の特徴として教職員間の意思の疎通、共通認識の共有、課題に対し迅速に取り組める組織体制となっている。反面、職員数が限られることから兼務の業務が多く、深く対応できないことがある。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田一教

2-4 運営組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設置法人による組織運営、学校運営を適切に行うための組織並びに規則、規程等は整備されている。会議・委員会の内容は議事録として文書化され、法人及び学校組織の基本的な指示命令系統は確立している。学校関係者評価委員会や屋教育課程編成委員会は順調に機能している。	設置法人による組織運営、学校運営を適切に行うための組織並びに規則、規程等は整備されている。会議・委員会の内容は議事録として文書化され、法人及び学校組織の基本的な指示命令系統は確立している。学校関係者評価委員会や屋教育課程編成委員会は順調に機能している。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田一教

2-5 人事・給与制度

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
人事については、各役職の規定に則り、理事長の決定の下、教職員の資格・能力・経験等に基づいて適切な異動及び配置を行っている。給与に関しては、法令を順守し、学院の給与規定に従って支給している。	教職員数が少人数であるため、各個人の能力や適性が把握し易く、適材適所の人事配置が継続できている。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田 一教

2-6 意思決定システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
理事会・評議員会決定事項を学院内意思決定組織である会議・委員会で実践しており、学則及び各種規則に明記している。なお、これまで不定期開催であった学生委員会会議定期開催とし、より一層の学生情報の交換に努めている。	小規模校であるがゆえに、小回りの効く会議・委員会運営や、臨時の会議・委員会開催も比較的行いやすく、臨機応変の対処ができる。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田 一教

2-7 情報システム

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
開学以来隨時電算化を図り、財務・給与システム、学内 LAN、グループウェア導入、求人情報閲覧システム、学内データの DB 化等に取り組んできた。さらに、学生支援のための更なるシステムの構築、業務の効率化および質の向上を目的としたシステム構築のため、平成 25 年度は、学生の高校情報・学内成績・出席状況・面談結果のデータベース化による一元管理化とそれに伴う情報共有化を手がけた。平成 26 年度には時間割・出席の一元管理とそれに伴う情報の共有化を進めていく。平成 27 年度には成績等のデータの一元管理、授業評価のオンライン化を手がける。	定型業務には会計事務所提供ソフトウェアと流通市販ソフトウェアを使用し、学内の個別業務には学内開発のシステムで対応している。学内 LAN 及びデータベース管理は専門業者に依頼し、セキュリティ管理に努めている。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 植田 一教

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院のカリキュラムは、学生の効率的な資格取得の援助、および地域と連携しながら職業実践能力の向上を図ることを方針としている。カリキュラムの編成は、養成施設指導要領および理念に則り、また、学校関係者評価、教育過程編成委員会の意見を参考に、FD委員会を中心に行っている。これらは議事録として管理・保管され、便覧、シラバスにて周知し、学科ごとに学科長を中心に対応している。単位認定等は、学則に順じ、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与えている。</p> <p>本学院のキャリア教育の方針は、全学生が自らの適性を生かした就職先を見つけることが出来るよう援助していくこと、早期より専門職の理解を深める機会を与え資格取得の動機付けすることである。履歴書の書き方・面接指導・就職活動の基本的考え方・流れ等の説明は担任が行っている。今後、更なる充実が必要と考えている。</p> <p>現在、資格取得率の向上を目的に、1年次から2年次、4年次に国試対策カリキュラムを実施している。しかし、国試対策の効果向上、効率化を図る必要があると考えている。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。しかしながら、現状では、能力・資質向上の取り組みは、教員個人の判断によるところが多いため、今後は教務部長を中心に現状を踏まえた長期計画を立て実施していく。</p> <p>教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧等で明確化されている。しかし、授業以外の業務における分担および責任範囲の規定が不十分である。授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議にて図られている。臨床実習指導者に対しては指導者会議を年1回開催し、学院の教育方針を示すと共に、指導者間の情報交換も行っているが、不十分であると考えている。今後は学院研修会等を開催し、その中でバイザーとの連携を深めていく。</p>	<p>カリキュラムの編成に関しては、H27年度、編成・実施の方針の詳細をまとめ、文書化する。また教育課程編成に関する意見を広く求めるため、平成27年度より、病院・施設からの外部委員を2名増員する。さらに、授業の質の更なる向上を図るために、学生による授業評価に加え、教員による授業評価も実施する。</p> <p>国家資格取得率の向上を図るために、4年次の国試対策を強化する。そのため、従来は各学科に分かれ実施していた対策を、両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を両学科の学生に講義するプログラムを企画した。また、年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした試験を企画した。加えて、国試対策は1~4年次に拡大する企画を立案した。不合格者の国試対策は、両学科の学生を1クラスとして管理し、理学・作業療法学科の全体規格として学習プログラムを組んだ。H27年度は、これらの取り組みを正規カリキュラムの中で実施し、その効果を検証していく。</p> <p>キャリア教育に関しては、今後は、外部資源の活用を促進し、更なるキャリア教育の充実を図る必要があると考え、ハローワークとの連携を深めていく。さらに、1年から4年次にかけ体系化されたキャリア教育カリキュラムの整備を進める。</p> <p>H27年度、専門科目の授業科目ごとの教員に求められるコンピテンシーの検証を行う担当者を設置する。また検証の長期計画を立てる。教員の能力・資質向上のため、研修会参加・研究業績の計画・実績の長期計画を立てる仕組みを整備する。教員の授業以外の業務分担が不明確なため、H27年度、授業以外の業務における分担および責任範囲を明確化する。</p>	<p>職業実践能力の向上を目的とし、指定規則以上の臨床実習時間を確保している。加えて、職業実践に重要な社会性や人間性を高めることも重要であると考え、地域と連携した授業（協同力実習・公衆衛生学）など、本学院独自の科目も編成している。</p> <p>本学院は町との連携が強く、地域資源を利用したカリキュラム開発が比較的容易である。H26年度は、地域と連携し職業実践能力を高めるための授業科目の開発、および、それに伴うカリキュラム改編を進めた。これを、H27年度に県に申請し、H28年度より実施していく。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。</p> <p>非常勤講師担当の科目に担当の専任教員を配置しており、非常勤講師と密な連携が可能となっている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

3-8 目標の設定

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本学院のカリキュラムは、学生の効率的な資格取得の援助、および地域と連携しながら職業実践能力の向上を図ることを方針としている。カリキュラムの編成は、養成施設指導要領および理念に則り、また、学校関係者評価、教育過程編成委員会の意見を参考に、FD 委員会を中心に行い、これらは議事録として管理・保管され、シラバスにて整備・周知されている。これらのカリキュラムは、学科ごとに学科長を中心とし、実施されている。</p> <p>現行の指針は各会議議事録等に分けて示され、一本化されていない。また本学院の理念に沿った、特色となる地域性を生かした授業科目や、キャリア教育等の編成・実施を加味した詳細な指針をたて、取り組みの充実を図る必要がある。</p>	<p>職業実践能力の向上を目的とし、指定規則以上の臨床実習時間を確保している。加えて、職業実践に重要な社会性や人間性を高めることも重要であると考え、地域と連携した授業(協同力実習・公衆衛生学)など、本学院独自の科目も編成している。</p> <p>本学院は町との連携が強く、地域資源を利用したカリキュラム開発が比較的容易である。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

3-9 教育方法・評価等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育過程の編成は教育過程編成委員会、学校関係者評価委員会、卒業生アンケート、授業評価結果、時代のニーズを参考に、FD 委員会で検証・企画され、スタッフ会議にて承認される。またカリキュラムは指定規則を基に編成されている。授業科目の一覧は便覧に、各授業科目の単位・時間・到達度はシラバスにて学生に周知している。また、職業実践能力の向上を目的とし、指定規則以上の臨床実習時間を確保している。加えて、職業実践に重要な社会性や人間性を高めることも重要であると考え、地域と連携した授業(協働力実習・公衆衛生学)など、本学院独自の科目も編成している。更に、資格取得率の向上を図るために、1 年次から 2 年次にかけ国試対策カリキュラムを追加して実施し、その効果を検証している。今後も定期的に見直しを行い、改善に努めていく。H27 年度は、授業の質の更なる向上を図るために、学生による授業評価に加え、教員による授業評価も実施する。加えて、4 年次の国家試験対策を強化していく。</p> <p>本学院のキャリア教育の方針は、全学生が自らの適性を生かした就職先を見つけることが出来るよう援助していくこと、早期より職業理解を深める機会を与え資格取得の動機付けとすることである。履歴書の書き方・面接指導・就職活動の基本的考え方・流れ等の説明は担任が行っている。また 1 年時より病院・施設見学を授業の中に取り入れている。その他の活動として、平成 26 年度は、税務署による税理指導等をおこなった。今後は、外部資源の活用を促進し、更なるキャリア教育の充実を図る必要があると考え、ハローワークとの連携を進化していく。さらに、1 年から 4 年次にかけた体系化されたキャリア教育カリキュラムの整備を進める。</p>	<p>本学院は山間部にあり、かつ町との連携が強いため、地域資源を利用したカリキュラム開発が比較的容易である。H26 年度は、地域と連携し職業実践能力を高めるための授業科目の開発、および、それに伴うカリキュラム改編を進めた。これを、H27 年度に県に申請し、H28 年度より実施していく。</p>

最終更新日付 2015 年 3 月 31 日 記載責任者 鈴木 哲

3-10 成績評価・単位認定等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学則に順じて、授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。取得した単位は他の高等教育機関との互換性を持たせ、入学者、在校生に対して単位を認定している。また、養成課程の集大成として卒業論文を課している。それらは、研究論文として学院内に保存し、かつ口述発表を課し、評価を行っている。</p>	<p>国内外での活躍を支援するため、英語版成績証明書も作成可能である。</p>

最終更新日付 2015 年 3 月 31 日 記載責任者 鈴木 哲

3-11 資格・免許取得の指導体制

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理学・作業療法士国家資格取得は養成校の責務である。理学・作業療法士養成施設指導要領を基に、高度専門士の称号並びに国家試験受験資格取得を目的としたカリキュラム編成となっている。国家試験対策は、3年次に年間60時間、4年次10月より国家試験対策を行っている。加えて、FD委員会を中心に、1年次から2年次に国試対策カリキュラムを実施している。H26年度は、従来は各学科に分かれ実施していた対策を、両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を両学科の学生に講義するプログラムを企画した。また、年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした試験を企画した。加えて、国試対策は1～4年次に拡大する企画を立案した。不合格者の国試対策は、両学科の学生を1クラスとして管理し、理学・作業療法学科の全体規格として学習プログラムを組んだ。H26年度企画の実施と検証を行う。</p>	<p>本校は、理学療法士及び作業療法士の国家資格取得を目的とした養成校であり、目標とする資格および資格取得のサポートは充実している。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

3-12 教員・教員組織

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>現在、理学療法学科5名、作業療法学科5名の教員を確保している。全ての教員が国家資格を有し、臨床経験5年以上である。授業科目の担当教員は、学科長がシラバスの到達度から求める能力・資質、資格を判断し、相応のものを配置するよう努めている。授業科目のコンピテンシーの客観性を高めるため、平成27年度、専門科目の授業科目ごとの教員に求められるコンピテンシーの検証を行う担当者を設置する。また検証の長期計画を立てる。</p> <p>教員の採用に当たっては、ホームページや教員の人脈等を利用し、関係業界から広く公募し、学歴、職歴、業績を参考に、教務会議で審議し、スタッフ会議で決定している。</p> <p>教員の資質向上のため、研修費、学会費、図書費を補助、学士・修士・博士の学位取得のための奨学金制度を設けている。しかしながら、現状では、能力・資質向上の取り組みは、教員個人の判断によるところが多いため、今後は教務部長を中心に現状を踏まえた長期計画を立て実施していく。</p> <p>教員の授業における業務分担・責任体制、協力体制は学生便覧等で明確化されている。しかし、授業以外の業務における分担および責任範囲の規定が不十分である。そのため、H27年度、授業以外の業務における分担および責任範囲の明確化し、文書化を行う。授業科目担当教員間での連携や必要な協力体制は日々の朝礼や学科会議にて図られている。また、非常勤講師の科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師との連携をとっている。臨床実習指導者に対しては指導者会議を年1回開催し、学院の教育方針を示すと共に、指導者間の情報交換も行っているが不十分と考えている。今後は、臨床実習先の指導者との連携を強化すべく、臨床実習指導者研修会等を企画する。</p>	<p>学院は教員の研修費、学会費、図書費の補助、また、学士、修士、博士の学位取得のための奨学金制度を設けて、教授力及び専門性の向上を支援している。</p> <p>非常勤講師が担当する全科目に担当の専任教員を配置し、非常勤講師と連絡を取り、授業が円滑に進むよう調整を行っている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	鈴木 哲
--------	------------	-------	------

基準4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率は、数値目標である100%を達成している。今後は、全学生が希望に沿った職場に就職できたのかを把握する仕組みの整備が必要である。また、例年、県内就職希望者は多いが、県内求人が低下傾向にあることが課題である。年度毎の学生の就職活動の把握、就職先の情報の収集は担任が行い、最終結果は事務が管理している。</p> <p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目的の一つであり、毎年度、両学科ともに90%以上の合格率を目標としている。しかし、平成25年度は、作業療法学科の国家試験合格率は全国平均を上回ったが、理学療法学科は下回った。平成26年度は、これが逆転し、安定した教育目標達成が出来ていない。国家試験の結果はFD委員会で年度ごと分析され、改善方法を企画している。従来は、3年次と4年次に国家試験対策を行っていたが、平成26度からは、加えて、1年次から2年次に国試対策カリキュラムを実施している。</p> <p>卒業生の社会的活躍・評価は卒業生・在校生の意欲向上、ひいては教育効果の向上につながるため、重要である。卒業生の受賞状況・研究業績学会雑誌等での活躍を学院ホームページや学内新聞・掲示板で掲示している。個人情報保護を念頭に置き、更なる情報収集先の充実とデータ化をする必要がある。また、卒業生の活躍をより広報していく仕組みの整備が必要である。</p>	<p>全学生が希望に沿った職場に就職できたのかを分析する手段として、その満足度等をアンケート等で把握する仕組みを整備する。県内求人の拡充を図るため、ハローワーク等の外部資源の利用の促進を図り、学校に寄せられない求人を発掘する。加えて、面接・履歴書の書き方等の指導の強化を行い、県内就職率の向上を図る。さらに就職活動に関するデータの収集をおこない、今後の就職活動の資料とする仕組みを整備する。</p> <p>国家資格取得率の向上を図るため、4年次の国家試験対策を強化する。そのため、従来は各学科に分かれ実施していた対策を、両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を両学科の学生に講義するプログラムを企画した。また、年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした試験を企画した。加えて、国試対策は1~4年次に拡大する企画を立案した。不合格者の国試対策は、両学科の学生を1クラスとして管理し、理学・作業療法学科の全体規格として学習プログラムを組んだ。H27年度は、これらの取り組みを正規カリキュラムの中で実施し、その効果を検証していく。</p> <p>長期の目標として、国試対策以外の授業の質を高め、国試対策の時間の縮小を図り、学生・教員の負担を出来るだけ軽減するため、継続してカリキュラムの整備、授業内容の工夫、教員の能力の向上を図っていく。そして軽減された時間を就職活動の充実を図るための企画立案等へ利用することを考えている。</p> <p>卒業生の実態を調査すべく、今後はOB会との連携を深め、情報収集の拡大とデータ化に努めていきたい。さらに卒業生の活躍を更に周知できる環境の整備を進めていく。</p>	<p>当学院では教職員や学生の資質向上を図るため、教育企画開発委員会（以下FD委員会）を立ち上げ、教育改善を進めている。資格取得率向上のために、FD委員会を中心として国家試験対策計画を立て、集中講義や小テスト、模擬試験を実施し、これらの結果を教員間で共有つつ成績低迷者に対する個別対応も行っている。</p> <p>卒業生の社会的活躍・評価については、キャリア教育の一環として毎年1年生を対象に新入生研修会を開催し、卒業生に社会活動等の報告・発表を行ってもらっている。</p>

最終更新日付

2015年3月31日

記載責任者

木村 愛子

4-13 就職率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>就職率は、数値目標である 100%を達成している。今後は、希望に沿った職場に就職できたのか、その満足度等をアンケート等で把握する仕組みを整備する。県内求人の拡充を図るため、ハローワーク等の外部資源の利用の促進を図り、学校宛の求人以外の求人を発掘する。加えて、面接・履歴書の書き方等の指導の強化を行い、県内就職試験の合格率の向上を図る。さらに就職試験に関するデータの収集をおこない、今後の就職試験対応の資料とする仕組みを整備する。</p> <p>なお、年度ごとの学生の就職活動の経過の把握、就職先の情報の収集は担任が行ってい、最終結果は事務が管理している。</p>	<p>求人数は、学生1人に対し約20倍あり、充足しているといえる。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	木村 愛子
--------	------------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>理学・作業療法士の国家資格取得率の向上は、本学院の主要な目的の一つであり、毎年、両学科ともに90%以上の合格率を目指している。しかし、平成25年度は、作業療法学科の国家試験合格率は全国平均を上回ったが、理学療法学科は下回った。平成26年度は、これが逆転し、安定した教育目標達成が出来ていない。国家試験の結果はFD委員会で年度ごと分析され、改善方法を企画している。従来は、3年次と4年次に国家試験対策を行っていたが、平成26度からは、加えて、1年次から2年次に国試対策カリキュラムを実施している。しかし、更なる国家資格取得率の向上を図るため、従来は各学科に分かれ実施していた対策を、両学科教員が学科の垣根を越え、得意とする担当分野を両学科の学生に講義するプログラムを企画した。また、年次ごとに学習支援が必要な学生の早期洗い出しを目的とした試験を企画した。加えて、国試対策は1~4年次に拡大する企画を立案した。不合格者の国試対策は、両学科の学生を1クラスとして管理し、理学・作業療法学科の全体規格として学習プログラムを組んだ。H27年度は、これらの取り組みを正規カリキュラムの中で実施し、その効果を検証していく。</p> <p>長期の目標として、国試対策以外の授業の質を高め、国試対策の時間の縮小を図り、学生・教員の負担を出来るだけ軽減するため、継続してカリキュラムの整備、授業内容の工夫、教員の能力の向上を図っていく。そして軽減された時間を就職活動の充実を図るための企画立等へ利用することを考えている。</p>	両学科長を中心に学科で国家試験対策計画を立て、集中講義や小テスト、模擬試験を実施し、それらの結果を教員間で共有して成績低迷者に対する個別対応も行っている。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 木村 愛子

4-15 卒業生の社会的評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業生の社会的活躍・評価は卒業生・在校生の意欲向上、ひいては教育効果の向上につながるため、重要である。卒業生の受賞状況・研究業績学会雑誌等での活躍を学院ホームページや学内新聞・掲示板で掲示している。卒業生の実態を調査すべく、今後はOB会との連携を深め、情報収集の拡大とデータ化に努めていきたい。また、卒業生の活躍をより広報していく仕組みの整備を進めていく。	当学院では毎年1年生を対象に新入生研修会を実施し、その中で卒業生に社会活動等の報告・発表を行ってもらっている。また学院には、在学生への地域のイベント行事のボランティア依頼が多くされている。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 木村 愛子

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>本校では、学生が安心して学習に取り組めるよう、様々な支援を行っている。健康保持のためには、健康診断を年1回行い、必要に応じて担任が指導するほか、保健室を設置し、緊急時に対処している。また、経済支援としては、奨学金制度や学費分納制度を整備するほか、遠隔地出身者のために廉価な学生宿舎を提供している。平成26年度には、学生が地域に速やかに溶け込めるよう、宿舎に学生責任者を配した。</p> <p>とは言え、就学中の学生には、そのほかにも様々な支援が必要となる。欠席日数の多い学生には教員が面談、生活指導を行い、必要に応じて専任カウンセラーとの面談を促す。それらの経緯は学生委員会議事、学生記録簿を通して情報を共有している。加えて、学生支援には保護者との連携が重要となるが、保護者会の総会や役員会を定期開催し、その内容は保護者会便りに掲載し周知するほか、3、4年生には年1回保護者面談を実施している。ただ、1、2年生の保護者の中にも面談や成績の郵送を希望している方がおられるので対応が必要である。これらの試みにより休・退学が減少傾向だったが、残念ながら、平成26年度は休退学が増加したことを踏まえると、休退学の現状分析は十分とは言えない。</p> <p>就職は学生の将来にとって重要な分岐点になるので、求人情報は学内に掲示するとともに、学院ホームページに掲載し、常時閲覧可能にしている。また、早期に業務の実際を知るための見学を指導するほか、就職活動、求人に関する説明会を実施している。</p> <p>さらに、本校では卒業生や近隣施設職員の臨床業務を支援するため、卒業生の会『桜雪会』会員名簿の管理などの支援を行うほか、臨床現場の問題解決の一助になるよう図書室を開放している。加えて、近隣施設職員、卒業生との共同研究にも取り組んでいる。平成26年度は、さらに卒業生の学院に対するニーズを把握するため、卒業生と教職員との懇談会を開催した。一方、卒業生の中には国家試験不合格者も若干おり、その者達に対して、合格に向けた支援を行っているが、通学困難な者への対応のさらなる強化を図る必要がある。</p>	<p>安心して学習できる環境づくりのためには、健康管理指導の充実は重要課題だが、小規模校でマンパワーが劣るので、隣接町立病院との連携が重要だと考えている。また、経済的安定も大きな要素になるので、奨学金制度等の支援に関して更に見直しが必要であり、加えて、担任が学生の経済情報を得やすいように、校内LANを整備する必要がある。</p> <p>休退学の防止については、分析担当者を配置し、休退学者数の推移、休・退学理由の分析を行い、教職員間で情報を共有し、今後の退学率の低減を図るとともに、学生相談室を利用しやすいように掲示や集団療法セッションを行う。</p> <p>また、就職活動の充実のために、履歴書の書き方、面接等の研修会の実施、地元就職を希望する学生の就労先の確保についてハローワークと連携して就職に関する求人・研修システムを構築する。</p> <p>そのほか、保護者との連携を密にするために、全学年で定期保護者面談を行うこと、学生、保護者の承諾を得た上で学業成績の自宅への郵送を実施すること、また、卒業生の国家試験不合格者に対し、通信教育など、更なる指導体制の徹底を図ること、卒業生の研究活動支援強化、関連業界・職能団体等との再教育プログラムを検討する。</p>	<p>本学院の特徴は中山間地に立地していることであり、市街地と比較すると利便性において劣る面があるが、地域に密着した教育が展開できるという利点がある。この利点を教育に生かし、サークル活動・ボランティア活動を通じて、地域との交流を図っている。また、自宅通学が困難な学生は学生宿舎で一人暮らしをするが、社会人としての自立と他者との協調性を学ぶ場として考え、社会性の教育の一環と位置付けている。</p> <p>本学院は開校以来、『桜雪会』の活動支援を行うほか、図書室の開放などにより卒後研修を支援している。また、国家試験不合格者に対しては、合格に向けた支援体制を構築している。</p>

5-16 就職等進路

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>求人は関連業界から直接学校に求人されることが定常化しており、それらは全て、事務窓口を経て担任をはじめ教職員に回覧され、学内に掲示するとともに、学院ホームページで閲覧可能とし、加えて、学生の就職活動状況は事務・教務部門双方で共有する体制をとっている。それらを踏まえ、担任は学生個別に進路相談にのり、進路に迷う学生には施設見学を促すほか、履歴書の書き方、面接の受け方などを指導する。また、求人のために関連業界が来校した際は、そこに就職を希望する学生に説明会を開催している。</p> <p>現在、地元就職を希望する学生の受け皿の確保と、履歴書の書き方、面接の受け方等に精通する者の指導が課題で、ハローワークと連携することで、それらの課題を解決するためのシステムを構築することを模索している。</p>	履歴書記載の指導の一環として、臨床実習プロフィール作成利用している。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 平岡 千昭

5-17 中途退学への対応

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>退学者希望者についての指導記録は逐次学生記録簿に記載され、教職員が情報を共有するとともに、経緯・経過報告書を作成し、それをもとに学生委員会、教務会議、スタッフ会議で原因究明と対策について協議し、再発防止に努めている。</p> <p>学校生活に特に支援の必要性がある学生には、担任が相談に応じ、生活指導を行うが、必要に応じて他教員や専門の心理カウンセラーの支援を仰ぐ体制をとっている。これらの情報は学生記録簿に記し、教職員間で共有している。しかし、退学の要因、傾向分析は十分とは言えず、担当者を配置し、学習面、生活面、経済面に関し、過去の退学事例から検証する必要がある。</p>	休・退学者経緯・経過報告書を作成し、それをもとに、学生委員会、教務会議、スタッフ会議で協議を行っている。また、平成25年度よりLAN上の学生記録簿によって、全ての教職員が学生の情報を共有できる体制ができた。

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 平岡 千昭

5-18 学生相談

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>平成 24 年度より、校内的一角に学生相談室を開設し、専任カウンセラーが月 2 回来校し、相談に応じており、相談記録は、相談室の施錠された書庫に保存され情報漏えいを防止している。</p> <p>相談室の開設情報と利用方法は、島リハ広場、校内掲示等で周知するとともに、個別に担任から伝えられる。また、相談室は学生のみならず、卒業生など学校関係者、近隣住民も利用可能である。</p> <p>しかし、相談室十分に活用されているとは言いかたく、相談室の広報活動を強化するとともに、学生と相談室の心理的距離を近づけるため、カウンセラーによる個別面談や集団精神療法療法などを継続して行っていくことを計画している。</p>	<p>現在留学生の受け入れは行っておらず、その方向性も定まっていない。今後を想定して検討していく必要がある。</p>

最終更新日付 2015 年 3 月 31 日 記載責任者 平岡 千昭

5-19 学生生活

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>各種奨学金制度の他、学費の分納制度などを整備している。学費未納者が発生しており、今後経済面での支援をさらに検討する必要がある。</p> <p>健康診断を年 1 回受診し、結果は担任が確認した後、必要に応じて学生指導を行っている。また、保健室や相談室を有しており安心して学業に励めるように環境を整備している。</p> <p>現在 5 つのサークルが活動しているが、実態を十分に把握できていないので、学生自治会を通じて調査し、今後さらに充実した活動が可能となるように支援の強化を図りたい。</p> <p>学生宿舎を準備し、遠隔地出身者のための宿舎提供を行っている。また、通学の面ではバスによる通学費の援助や、自動車免許取得費用の補助を行っている。しかし、最近はごみ処理問題、地域活動への無関心などの問題が発生しているので、指導が必要である。平成 26 年度には各宿舎に学生責任者を配した。</p>	<p>病院が隣接しており、この環境を活かし連携体制の構築を図っていきたい。</p> <p>地域の活動への参加など、地域と協調した生活を行うことは、人間としての成長にとって重要であり、教育の一環として捉えている。今後、そういった社会性に対する指導を強化していきたい。</p>

最終更新日付 2015 年 3 月 31 日 記載責任者 平岡 千昭

5-20 保護者との連携

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>保護者会を組織し、保護者会を組織し、総会、役員会や懇親会を定期開催するほか、年2回、保護者会便りを発行している。また、3、4年生には年1回面談を実施しているほか、必要に応じて面談を実施し、その実績は学生記録簿に残している。しかし、定期面談ができない保護者や3、4年生以外の学年に、面談や学業成績の郵送を希望する保護者がいるので、平成27年度より、定期保護者面談を全学年で行うとともに、学生、保護者の承諾のうえ、学業成績の保護者への郵送を開始する。</p>	

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	平岡 千昭
--------	------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>同窓会組織として『桜雪会』が組織され、名簿管理をサポートしている。 卒業生には図書室を開放して便宜を図ほか、桜雪会による学院研修会開催、研究を行う者を支援しているほか、国家試験不合格者に対して、通学、通信による教育指導を実施している。しかし、研究協力等の支援体制の周知、通学が困難な国家試験不合格者の支援は十分ではない。その為、平成26年度には、桜雪会役員と学院教職員との懇談会をもった。</p> <p>県理学療法士協会・作業療法士会が行う実務者研修に参画する一方、近隣施設の療法士との共同研究を行っているが、学院独自の関連業界・職能団体等との共同開発による再教育プログラムの設定はない今後の課題である。</p> <p>社会人入学者が過去取得した科目の単位認定は、規則に従って行っている。また、社会人の学校施設の利用、就職進路相談には、適宜対応しているが、現在、長期履修制度はないので、今後検討する。</p>	<p>開学時より、交通費、自動車免許取得のための経費など、移動手段に関する資金援助、奨学金や貸付金など、就学、日常生活のためのしきん援助を、近隣養成校に先駆けて行ってきた。また、卒業生の同窓会組織も1期生から組織し、支援を行ってきている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	平岡 千昭
--------	------------	-------	-------

基準6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>教育環境は設置基準を遵守し整備している。学内施設・設備は計画的にメンテナンスを行い、新たな必要備品は漸次購入している。また、学生の健康維持のために、保健室、相談室を設置するとともに、ストレスケアのための談話室の設置や感染症予防のための消毒薬を常備している。</p> <p>学外実習については、3、4年次の臨床実習に重きを置くが、その意義や位置づけ、評価基準等は臨床実習要綱に明記し、年1回、臨床実習指導者会議を開催するなど、実習が適切に実施されるよう体制を整えている。実習中は、適宜電話等で連絡をとるほか、必要に応じて施設訪問を行い、実習の進捗状況を把握できるよう、連携体制を整えている。しかし、実習施設と学院との連携体制は十分とは言えない。実習施設の設備や指導体制が、学生指導を行う上で、十分であるかどうかを検証し、さらに実習教育環境の充実を図ることが課題である。</p> <p>学院行事には、学生も参画させ、教職員との連携体制で臨み、関連企業、同窓会、保護者などに案内を送付するなど、できるだけ多方面から多数、行事に参加して頂けるように配慮している。</p> <p>実習施設での患者さんの事故防止については、日常の授業で、転倒防止などの実技指導を行う。また、学外授業には、原則、教員が引率するほか、万が一の事故に備え、傷害保険にも加入している。しかし、学内授業で、機器の破損等による事故防止対策は十分でなく、授業中に発生した事故等に対するマニュアルの作成、備品の定期的な棚卸による管理体制を構築する必要がある。</p> <p>他の防災・防犯対策については、奥出雲町の防災マップに準じて、災害が想定される場所などの情報を学内に周知することで対応しているが、防災・防犯マニュアル、学校安全計画は未整備である。</p>	<p>臨床実習の今後の課題として挙げられる、実習施設と学院との連携体制について、臨床実習施設の設備、指導体制、加えて、臨床実習施設の学院に対するニーズの調査を行い、実習施設の選定、連携体制の改革を行う。</p> <p>一方、実習生のコミュニケーションをはじめとする実習スキルの向上、情意領域の成長を目的に、これまで担任のみで行ってきた実習後の個人面談を、複数の教員との個々の面談も取り入れる。</p> <p>防災対策として、学内授業で、機器の破損等による事故に対するマニュアルの作成および備品の定期的な棚卸による管理体制を構築するほか、学生生活全般に関わる防災・防犯マニュアル、学校安全計画を作成する。</p>	<p>臨床実習は実践教育として重要な位置づけがなされており、多彩な実践力を養うため、早期より福祉用具プラザや医療福祉施設での研修を実施している。</p> <p>また、本学院は町立病院に隣接しており、長期臨床実習のみならず、各授業科目での短時間の実習にも対応しやすいほか、隣接病院の現場セラピストからの最新の情報を、直接学生に伝える環境が整っている。</p> <p>加えて、高い高齢化率、狭い地域性と本学院の地域密着型の学院運営により、福祉の視点に立った、高齢者に対する理学・作業療法の実践場面も提供しやすい環境にある。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	橋村 康二
--------	------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>施設設備は施設基準を遵守し、学生数と教育上の必要性に十分対応できる施設スペースと設備数を有しており、自由に利用できるよう開放している。施設設備は計画的にメンテナンスを行うとともに、隨時修補・改善も行い、最新な備品を取り入れている。学生の休憩・食事のスペースは教室以外に専用の空間を確保し、手洗い設備は業者への委託も含め、日常的に衛生管理をしている。</p>	<p>施設設備は施設基準以上のものを設定し、学生数や教育上の必要性に十分対応できる広さや数を有しており、自由に利用できるよう開放している。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	橋村 康二
--------	------------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>3年次から4年次にかけて行われる臨床実習は重要な課目である。指導者は臨床現場で勤務するセラピストであり、その意義や位置づけ、また評価基準等のマニュアルを明確にし適切に運用されなければならない。それらは実習要綱に明記されている。年に1回開催される臨床実習指導者会議では、実習教育に関する協議、意見交換がなされ、実習教育の質向上に寄与している。実習中においては、適宜電話連絡等で十分な連絡をとり、必要に応じて施設訪問できるよう、連携体制を整えている。臨床実習の教育効果は、評価表及び実習終了後に学院で行われる臨床実習ゼミ（実習報告会）にて確認しているが、コミュニケーションや情意面の教育効果を測る方法は十分とは言い難いのが現状である。教員との面談を充実して行くことが課題である。</p> <p>その他、福祉用具プラザ、その他医療福祉施設での研修を実施し、実践教育を行っている。</p> <p>学院行事はオープンキャンパス、入学、卒業式などが挙げられ、学生も参画させ取り組み、その案内は、関係企業、同窓会、保護者などに送付され、毎年多くの来賓を招いている。</p>	<p>臨床実習は実践教育として重要な位置づけがなされている。その他にも、多彩な実践力を養うため、早期より福祉用具プラザや医療福祉施設での研修を実施している。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	橋村 康二
--------	------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>防災及び防犯の設備と体制を整え、交通安全指導や防犯指導などを行う。臨床実習施設での患者及び実習生自身の事故防止は、日頃の授業や実習前オリエンテーションでも実技指導などを取り入れ、臨床実習指導者会議では実習施設側への説明を行う。万が一の事故に備え、保険体制も整えている。また、学外実習については、原則、教員が引率することとしている。</p> <p>震災・防犯マニュアル、学校安全計画、授業中に発生した事故等に対するマニュアルは未整備だが、奥出雲町の防災マップに準じた対応を行っていくと同時に、災害が想定される場所の情報を伝えるよう日常から努めている。破損した器具の使用により事故発生の恐れがあるため、日常より備品の棚卸を行い、備品状態の管理が必要である。</p>	<p>本学院は山間部に立地するため、自家用車通学が主流であるので、交通安全指導を徹底しているほか、防犯訓練も欠かせない。また、本校は医療職養成課程であることから、臨床実習や学外実習における患者に対する事故に備えた保険加入など整備を整えている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	橋村 康二
--------	------------	-------	-------

基準7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学生募集は、ホームページ・受験雑誌への掲載・オープンキャンパス・高校訪問・進路説明会・リハビリ体験学習・高校教員学院説明会等年間を通して行っている。</p> <p>学生募集の手続きは、入試委員会及びスタッフ会議にて審議・決定され、募集スケジュール・入試日程とも適正時期に行われる。また、応募者が適格に進路選択できるよう、募集活動に係る様々な機会をとらえて学院を理解してもらうよう努めている。</p> <p>学院案内（冊子・DVD）には、本校の特色、教育課程や講師、就職状況、卒業生の活動状況、学生宿舎の紹介、学費や学生支援、サークル活動等を掲載している。不十分な点は高校訪問、オープンキャンパス等で補足説明を行っている。</p> <p>オープンキャンパスは年6回、リハビリ体験学習会は年2回行い、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学習のほか、保護者や受験生の質問や意見に対応し、参加者にも好評である。</p> <p>入学試験は、推薦・一般・学士及び社会人入試の3種を用意しているが。選考基準は、入試委員会・スタッフ会議で定め、募集要項に掲載し、選考は入試種別ごとに入試委員会にて合否案を作成し、スタッフ会議に諮り、決定している。選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の傾向、合格率や入学辞退率等の分析を行っている。</p> <p>課題としては、近年養成校新設が相次ぎ、受験生の減少が続き、入学定員を満たすことが厳しくなってきていることである。</p> <p>学納金については、運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めるが、教育活動の充実が図られるよう、決算報告は役員のほか全教職員に周知している。学生支援として、学費减免特待生制度、兄弟姉妹在籍給付金制度、学費融資の在学中利子補給制度、運転免許取得補助金制度、通学費補助制度、住宅費補助制度の各制度を設けている。平成18年度文部科学省通知に従い、入学辞退者に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している。</p>	<p>出身高校に対する卒業生の動向説明には、学生カルテの記載を基に、正確な情報を提供する取り組みを継続していく必要がある。また、高校教員や保護者等の多様な相手先への説明資料は、求められる内容別の作成が必要であり、平成27年度に取り組む予定である。</p> <p>定員を満たすために学生募集対策を強化し、他校にない本校の特色を鮮明に打ち出すことや、粘り強い募集活動の展開を継続していく、平成27年度は、オープンキャンパスの内容の一部手直しを行うとともに、秋季にオープンキャンパスを1回追加する予定である。更に、高校訪問及び進学説明会や島専各連行事には積極的に参加し、理学・作業療法学科への進学希望者の進路決定の一助になるよう相談に応じる。</p> <p>また、編入学について、学士以上の編入学が制度上可能か、カリキュラムの対応が可能かを模索していく。</p> <p>新入生の学力向上対策としては、正規授業の他に導入カリキュラムの設定、キャリア教育の充実、国試対策の強化を行っていく。</p>	<p>応募者の受験機会を増やすために、平成19年度から推薦・一般・社会人入試に加えて、学士（大学卒）入試を実施している。</p> <p>受験生を地域別にみると、県外の養成校増加のためか県外からの受験生が減少し、県内出身受験生の占める割合が高まっている。そのため、県内高校及び県周辺の近隣高校との連携をさらに深めるために頻繁に高校訪問を行っている。</p> <p>募集広報の手段としては、学院ホームページによる紹介、複数の受験雑誌への掲載を行っている。学院案内等の資料請求者には、資料送付の際に学院の特色についての細かい情報も提供している。</p> <p>オープンキャンパスの特徴は、学生主導で学院説明を行うことにより参加者に暖かい雰囲気を提供できていること、公共交通網が不備な中山間地に立地しているために参加者への送迎体制を整えていること等がある。</p> <p>県下で活躍する学院卒業生は多く、その姿は各出身高校で評価されている。学院の広報活動に対しても、これらの卒業生の積極的な協力を得ている。</p> <p>学生支援については、奥出雲町と連携しながら、学費减免特待生制度、兄弟姉妹在籍給付金制度、学費融資の在学中利子補給制度、運転免許取得補助金制度、通学費補助制度、住宅費補助制度などの制度を充実させている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	石倉 健一
--------	------------	-------	-------

7-25 学生募集活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>高校から要請される進学説明会には、教職員で対応することに加え、夏季休業時に高校教員対象の説明会を開催している。本校は、高校教員からの説明依頼が多いので、高校進路指導部へ出かけ、進路指導主事や進路指導教員とコミュニケーションを図るほか、各種の進路説明会は随時参加している。高校訪問時には、同高校卒業生の卒後の動向を尋ねられることが多く、学生カルテの記載をもとに、情報提供する取り組みを継続していく必要がある。</p> <p>また、志望者・保護者の質問や意見は様々で異なる部分も多いので、今後、教員、保護者など、対象者別の学院案内の作成が必要であり、平成27年度に取り組む予定である。</p> <p>学生募集に関する手続きは入試委員会、スタッフ会議にて審議され、募集、願書受付とも適正時期に行われる。また、応募者が適格に進路選択できるよう、学院ホームページ、高校訪問や進路説明会、オープンキャンパスやリハビリ体験学習会、高校教員対象見学会を通して本校を理解してもらうよう努めている。</p> <p>学院案内（冊子・DVD）には、本校の特色、教育課程や講師、就職状況、卒業生の活動状況、宿舎の様子、学費や学生支援、サークル活動等を掲載している。不十分な点は高校訪問、オープンキャンパス、進路説明会、高校教員対象説明会等で補足している。</p> <p>養成校新設が相次ぎ、定員を満たすことが厳しくなってきている。募集定員を満たすために、他校にない本校の特色を鮮明に打ち出すことや粘り強い募集活動の展開を継続していくみたい。</p> <p>オープンキャンパスは年6回、リハビリ体験学習会は年2回行われ、学校の特徴・教育課程・学生生活の説明や体験学習のほか、保護者や受験生の質問や意見に対応し参加者にも好評である。</p> <p>志望者のバックグラウンドに応じた入試を行うべく、推薦・一般・学士及び社会人入試の3種を用意しているが、オープンキャンパス参加者が減少していることに加え、後期学生募集への応募が少ない。平成27年度は、オープンキャンパスの内容の一部手直しを行うとともに、秋季にオープンキャンパス1回追加する予定である。高校訪問及び進学説明会や島専各連行事には積極的に参加し、理学・作業療法学科への進学希望者の進路決定の一助になるよう相談に応じていく。</p>	<p>本学院は地理的に不利な地域に設立されているので、オープンキャンパスへの参加者をバスで送迎している。そして、教職員と在学生がそれぞれ役割分担して学院の特色や教育課程、学生生活などの説明、施設・設備の見学、更には理学・作業療法の体験学習などを実施している</p> <p>島根県下で活躍する卒業生は極めて多く、その活躍は、多くの高校で好印象である。広報活動には、これら卒業生も非常に協力的である。</p> <p>志望者やその保護者の本校への問い合わせは、高校進路指導部門を通じてが多く、本校では、高校とのホットラインを重視している。加えて、学院案内は、内容をより理解して頂くために、冊子だけでなくDVDを作成し活用している。</p>

最終更新日付

2015年3月31日

記載責任者

石倉 健一

7-26 入学選考

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>選考基準は、入試委員会・スタッフ会議にて定め、募集要項に掲載し、選考は、推薦・一般・学士及び社会人入試の入試種別ごとに行っている。選考基準に則り、入試委員会にて選考別に合否案を作成し、スタッフ会議に諮り、決定している。今後、編入学について、学士以上の編入学が制度上可能か、カリキュラムの対応が可能かを模索する。</p> <p>入学選考に関する情報は、今後の受験生・入学者の動向を知る重要な情報源として、受験生・入学者の動向や傾向、合格率や辞退率等の分析を行うとともに厳重に保管している。</p> <p>全入時代に入り入学者の学力、社会性の低下が目立つようになってきたので、正規授業に導入カリキュラムの設定、キャリア教育の充実や国試対策の強化を図っている。</p>	<p>応募者の受験機会を増やすためと入学生の確保のために、従来の推薦・社会人と一般入試の他に、平成19年度より学士(大学卒)入試を加え、さらに、今日までの入試の実態を踏まえ、毎年度指定校推薦枠を適宜見直すなど、選考方法の検討を重ねている。</p>

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 石倉 健一

7-27 学納金

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学納金は、学院の運営経費を基本に、中国管内同種専門学校との均衡を考慮し定めているが、学納金の滞る家庭の保護者等の経済的状況に配慮し、低所得者世帯への対策として、学費免除特待生制度、兄弟姉妹在籍給付金制度、在学中無利子の学費支援制度を設けている。今後も保護者の方々のご意見をもとに、検討を重ね、奨学金制度の更なる充実、あるいは、学納金の分納制度を再考する。</p> <p>平成18年度文部科学省通知の趣旨に沿い、入学辞退者に対して、適正に授業料などを返還するほか、募集要項に、入学金以外の授業料の返還についての定めを掲載している。</p> <p>学納金の推移について、教育活動の充実が図られるよう、毎年決算報告は役員のほか、全職員に周知している。今後も、推移を継続的に把握し、適正に処理される体制を維持していく。</p>	<p>学納金については、町から支援を受けている事情を活かして、他校に比べて低額の学納金を設定しているほか、経済的な理由で進学できない優秀な学生への学費免除特待生制度、兄弟姉妹在籍生給付金制度、在学中無利子の学費支援制度などの経済的支援を行っている。</p>

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 石倉 健一

基準8 財務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>財務基盤の安定とは健全な事業収支及び資金収支の継続である。その為には安定した学納金収入が不可欠である。最近では理学・作業療法士養成校の新設状況は落ち着きを見せてはいるものの、膨れ上がってしまった全国の募集定員数の中で、既存養成校の淘汰が進むことは避けられない。</p> <p>本学院の経営にとって、今後の最も大きな課題は「継続」であると言える。そして「継続」の為の条件として財務基盤の安定は欠かすことの出来ないものと考えている。しかしながら、慢性化してしまった学生数の定員割れによる学納金収入の減少のなかで、財務基盤の安定を維持することは容易ではない。財務的に安定していた設立以来の15年間とは異なり、今後は最大限の危機感を持った財務管理が不可欠である。</p> <p>平成25年度は、収入及び支出共におおむね予算の枠内で決算を終えた。平成26年5月に会計監査を受け、同月内に理事会及び評議員会で決算報告ならびに監査報告を行い、承認を得た。</p> <p>年度末には今後10年間の収支予測を作成した。その結果を基に学院経営の将来を築いていきたい。</p> <p>平成26年度から、財務処理の一部を会計事務所に委託し、財務管理についての助言・指導を仰いでいる。</p>	<p>中長期的な収支計画の作成に当たっては学生数の推測が難しいが、経営持続のための必要な学生数を明確にして、募集活動に繋げる。</p> <p>空調設備の省エネ化等、設備改修のため、所要資金の割当を計画する。</p> <p>引き続き管理経費の節減に努め、修繕費等、予期せぬ支出に対しては、即時対応と長期対応に分けて対処する。</p> <p>今後とも財務のあり方について専門家(税理士)の助言・指導を仰ぐ。</p> <p>現在の財務情報公開規程、形式を継続し、必要が生じれば改正していく。</p>	<p>地方自治体の全額出資により設立された本学院では、開設当初の借入金が比較的少額であったことから、現在では全額の返済が終わり、健全な資金収支を維持している。</p> <p>また、月次決算によって予算の消化状況を細かく把握しており、安定した決算が行えている。</p> <p>但し、今後の学納金収入の見込みについては厳しい状況が続くと思われ、財務基盤についての将来は楽観できない。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	荒木 茂利
--------	------------	-------	-------

8-28 財務基盤

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務基盤の安定には、先ず各年度において健全な事業収支を維持し、更に中長期的な事業収支及び資金収支の推移予測を行い、常に実情を把握し、問題が予想される場合には早めの対策を講じていくことが重要である。	総定員240名という小規模校であるため、様々な内部及び外部要因の変動により、学生数に大きな影響を受け易い。安定した学納金収入が再重要であり、加えて経費支出の節減にも継続して取り組んでいく。

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	荒木 茂利
--------	------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算・収支計画は教育研究部門と管理部門に分け、細分化のうえ適正化しており、収支状況を確実に把握している。今後、教育関連の予算確保は当然のことながら、施設・設備の修繕や更新にも留意しながら収支計画を進めていく必要がある。	建築後17年を経過した今、施設の老朽化による大規模改修の具体化が迫っている。学生募集を強化すると共に一層の管理経費節減を推進する。

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	荒木 茂利
--------	------------	-------	-------

8-30 監査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
決算から会計監査、理事会・評議員会での審議・承認まで、寄附行為に従って厳正に処理している。 監査は決算後2か月以内に、寄附行為に規定された部外者2名の監事が、事務責任者立会の下、財務諸帳簿・預金通帳等の確認・照合や事業実績の確認を行い、報告書を作成のうえ、理事会・評議員会で報告し、承認を得る。 平成26年度決算より税理士による財務処理を開始し、財務についての助言を得る体制をとった。	財務管理の多様化や緻密化に備えて、税理士への業務委託を行った。

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	荒木 茂利
--------	------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に則り財務情報公開の体制を取り、情報公開請求があった場合は公開の原則に基づき速やかに公開すべく、平成 20 年度に財務情報公開規程を制定した。それには、公開請求の様式、公開文書の内容を用意し、公開の対象となる財務文書、公開の対象者、公開の方法などを明示している。現在、財務情報は学院ホームページ上に掲載している。	平成 20 年度に財務情報公開規程を制定し、公開対象を決めている。

最終更新日付	2015 年 3 月 31 日	記載責任者	荒木 茂利
--------	-----------------	-------	-------

基準9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校設置・運営については専修学校設置基準をはじめ文科省法令等、教育課程については厚労省指定規則を遵守し、その基本ルールを寄付行為に定め、それに基づき、他の規則を定めている。</p> <p>セクシュアルハラスメントについても規定に従い委員会を設け、他のハラスメントも含め、その防止と問題発生時に応応している。</p> <p>また、コンプライアンス事案は、それを発見した教職員は上司に、学生は教員に報告し、その後、学院が事案の解決にあたる。コンプライアンスに関する啓発は、学生委員会・スタッフ会議等で検討され、教職員・学生に対して行われているが、規定は未整備である。</p> <p>個人情報保護については、研究等に関わるものは倫理審査委員会規定に則り委員会を設置し、個人情報ならびに個人の尊厳を担保する体制をとる一方、学生には授業を通じて個人情報に関する教育を行っている。その他、学校が保有する学生、受験生、教職員らの個人情報は個人情報保護法と倫理に照らして保護し、LAN上の個人情報については、アクセス権の設定などセキュリティ対策を講じている。しかし、現在、個人情報保護を基本とした情報保護規定がなく、情報公開対象者の個人情報公開についての承諾を得ていない。</p> <p>自己点検評価は、教育企画開発委員会が核となって目的・方針を明確にし、継続して取り組んでいる。また、学外からの助言を得るために、平成25年度からは、文科省指針に従い学校関係者評価員会の規定を設け、年2回の委員会を開催するとともに、評価をして得ている。平成26年度も同様に行なった。</p> <p>自己点検評価・学校関係者評価によって明らかになった点は、毎年度、重点項目を定め、改善に努めているが、さらに、中長期的観点に立ち、優先順位を定め、重点項目に反映させる必要がある。評価結果ならびに重点項目とその進捗状況は学院ホームページにて公開しているが、情報量が膨大なので、情報伝達が散漫になっている。また、学校の概要、教育内容、教職員等教育情報は学院パンフレット、学院ホームページ、保護者会便り、島リハ広場（学生向け機関紙）にて公開するとともに希望者には授業を公開している。しかし、募集資料請求者などの理学・作業療法に対する興味を維持するための情報が継続的に提供できていない。</p>	<p>個人情報保護をはじめとするコンプライアンスに関しては、啓発活動がいきとどくように学生委員会・スタッフ会議などで更に検討を継続し、研修会等を設定するとともに、未整備のコンプライアンスならびに個人情報保護規定を作成する。また、個人情報公開に関する承諾書を作成し、対象者に署名捺印のうえ承諾を得る。</p> <p>自己点検評価は継続的な実施と公開体制が整備されつつあるが、より、効率よく問題点を改善していくために、明らかになつた諸問題については、中長期的な計画を策定し、それに基づき、単年度の重点項目に反映させるかたちで改善していく方針である。加えて、広く情報を公開し、幅広い外部者の検証と評価を受けるため、学院ホームページへの改訂と情報の明確化を模索している。特に、自己点検評価、学校関係者評価は情報量が膨大なため、要点が明確な書式を作成中である。</p> <p>また、本校の教育に興味をもつた方々に、本校の内容を記した資料を継続的に提供のために、教育の種別ごとのリーフレットを複数種作成する予定である。</p>	<p>専任教員に欠員が生じる場合があるが、公募と共に個別の対象者に折衝して速やかに補充している。</p> <p>本学院は医療職養成施設なので、個人情報保護に関しては具体的な指導を徹底している。臨床実習においては、実習施設と学生間で個人情報の守秘義務を遂行する契約書類を取り交わしている。また、臨床実習の症例を卒業論文として掲載する場合には、当該病院施設や患者氏名は一切明らかにしない方針を厳守することは勿論、その都度論文掲載の許可を対象者と書類で取り交わす等の対策をとっている。更に、平成23年度より倫理委員会を設置し、学外の有識者の検証も踏まえ、個人情報が保護される体制を整備した。</p> <p>本学院では、平成17年度に自己点検評価をはじめて実施し、平成18年度にその結果を報告書として出版した。また、平成23年度からは教育企画開発委員会が核となって自己点検評価を継続実施している。自己点検評価結果については、学院ホームページに全文公開し、ダウンロードできるようにしている。また、平成19年度には本学院独自に設置した外部評価委員会において、自己点検評価項目についての評価を受け、その結果を外部評価報告書として出版するとともに、自己点検評価報告書と併せて学院ホームページに全文公開し、ダウンロードできるようにした。これは、現在、学校関係者評価に引き継がれている。</p>

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校設置・運営については専修学校設置基準をはじめ文科省法令等、教育課程について は厚労省指定規則を遵守し、その基本となるルールを寄付行為に定め、それに基づき、他の規則を定めている。ただ、通勤が不便などの地域性もあり、専任教員に欠員が生じる場合がある。その際は、学院ホームページ等を通じて公募するともに、個別に候補者を選定し、折衝を行っている。セクシュアルハラスメントについても規定に従い委員会を設け、他のハラスメントも含め、その防止と問題発生時に対応している。また、コンプライアンス事案は、発見した教職員は部門の上司に、学生は担任教員に報告し、その後、学校が事案の解決にあたる。コンプライアンスに関する啓発は学生委員会・スタッフ会議等で検討された研修会等を通して、教職員や学生行われているが、規定は未整備である。</p>	<p>通勤が不便などの地域性もあり、専任教員に欠員が生じる場合がある。</p>

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

9-33 個人情報保護

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>研究等に関するものについては倫理審査委員会規定に則り、委員会を設置し、個人情報ならびに個人の尊厳を担保する体制をとる一方、授業等を通じて学生に個人情報に関する教育を行っている。その他、学校が保持する学生、受験生ならびに教職員らの個人情報は個人情報保護法と倫理に照らして保護し、LAN上の個人情報については、アクセス権の設定などセキュリティー対策を講じている。しかし、現在、個人情報保護を基本とした情報保護規定がなく、情報公開対象者の個人情報公開についての承諾を得ていないので、早急に個人情報保護規定と情報公開についての承諾を得なければならない。</p>	<p>医療職養成施設であるので、その養成課程の一環である臨床実習施設での実習において、個人情報の守秘義務を遂行する契約書類を実習病院施設と学生が取り交わしている。また、臨床実習の症例を卒業論文として掲載する場合には、当該病院施設や患者氏名は一切明らかにしない方針を厳守することは勿論、その条件での論文掲載の許可を対象者と書類で取り交わす等の対策をとっている。更に、平成23年度より倫理審査委員会を設置し、学外の有識者の検証も踏まえ、個人情報が保護される体制を整備した。</p>

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

9-34 学校評価

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>自己点検評価の実施にあたっては、目的・方針を明確にし、継続して行う体制が必須であるが、自己点検評価委員・教育企画開発委員が核となって取り組んでいる。</p> <p>また、学内の教職員だけでなく、学外関係者からの助言を頂くため、平成25年度からは、文科省指針に従い学校関係者評価委員会の規定を設け、それに従い委員を選任し、年2回の委員会を開催するとともに、委員による評価を頂いている。平成26年度も同様に行つた。</p> <p>自己評価・学校関係者評価によって明らかになった点は、毎年度、重点項目を定め、学校改善に努めているが、さらに、中長期的視点に立ち、優先順位を定め、重点項目に反映させる必要がある。評価結果ならびに重点項目とその進捗状況は学院ホームページにて公開しているが、情報量が膨大なので、情報伝達が散漫になっている。要点が明確な書式を試行錯誤している。</p>	<p>本学院では、平成17年度に自己点検評価と外部評価をはじめて実施し、平成18年度に、その結果を報告書として出版した。また、平成23年度からは自己点検評価委員・教育企画開発委員会が核となって自己点検評価を継続実施しているが、自己点検評価結果については、学院ホームページに全文公開し、ダウンロードできるようにしている。</p>

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

9-35 教育情報の公開

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学校の概要、教育内容、教職員等教育情報は学院パンフレット、学院ホームページ、保護者会便り、島リハ広場（学生向け機関紙）にて公開するとともに希望者には授業を公開している。</p> <p>また、募集資料請求者などの理学・作業療法に対する興味を維持するために、継続的に情報提供できるように、それらに関するリーフレット作成することとしている。</p>	

最終更新日付 2015年3月31日 記載責任者 宇都宮 賢一

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>職業実践専門課程の認可を受け、産・学・行政・地域との連携の体制を整え、充実を図ってきた。今後はさらなる充実を目指している。定期開催される教育課程編成委員会では、学校関係企業や行政より参加いただき、教育課程の編成に向けた意見交換、協議がなされている。また、関連企業との共同研究も行い両社にとってメリットのある関係性を構築している。</p> <p>学院施設・設備は充実しており、図書環境を卒業生に開放するほか、一般にも利用・貸出ができるよう体制を構築している。高等学校等のキャリア教育にも積極的に協力し、人材派遣を行っている。今後より充実すべく取り組みを強化していく必要がある。</p> <p>ハローワークと連携を図り、就労支援に取り組んでいる。全国的な就労困難者の低減に貢献するほか、学生自身が希望する施設に就職できるよう支援している。しかし、求人状況はその年によって変化するため、希望就職ができない場合もある。ハローワークとの連携体制強化を図らなければならない。</p> <p>社会問題は時代とともに変化し、学生に影響する重要な事柄である。情報収集、啓発活動に取り組み、健全な学生生活の支援に取り組んでいる。今後も継続していかなければならぬ。</p> <p>国際交流に関しては、外国向け卒業証書の作成は行っているが、留学生受け入れに関する方向性は定まっていない。今後積極的に取り組んでいかなければならぬ課題である。</p> <p>学院開設当初からボランティアへの協力参加は継続して行われている。しかし近年はボランティア活動参加者が減少傾向である。啓発活動、実績評価は継続して取り組むとともに、より活発なボランティア活動がなされるために、情報管理体制を強化しボランティア意識を高めていかなければならぬ。</p>	<p>就職支援担当職員を配置しハローワークとの情報交換の充実を図る。また、就職セミナーの開催を行うなど、学生が希望就職先へ就職できるよう就職支援体制を強化していく。</p> <p>キャリア教育に関しては、高等学校等に向けホームページ等を通じて、キャリア教育の協力体制について広く案内を行っていく。ホームページには、公開可能な講座内容、人的資源を公開しアピールすることで、キャリア教育のみならず、地域住民への公開講座の充実を図っていく。</p> <p>社会問題については、学院が独自に情報を求めていくことは勿論、協会・士会等への参加により社会問題を把握し、継続的に啓発活動を行っていく。</p>	<p>社会・地域貢献活動として企業等との連携を図り、それを教育にも取り入れている。これらの取り組みを通じ、地域に根差した学校としての存在意義を高め、学生自身にとてもコミュニティのあり方について考える機会となることを期待している。</p> <p>学院の性質上、介護保険施設や福祉施設の行事についてボランティア依頼が多い。ボランティア経験が、将来、対人援助職を志す学生にとって重要なコミュニケーションスキル、対人援助スキル、チーム内の協業スキルのトレーニングにつながっている。</p>

最終更新日付	2015年3月31日	記載責任者	金弦 敬子
--------	------------	-------	-------

10-36 社会貢献・地域貢献

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>産・学・行政・地域との連携を充実した体制を整え、さらなる充実を目指している。教育課程編成委員会を定期開催し、企業や行政の意見を広く取り入れた教育課程の編成に努め、共同研究も行っている。地域に根差した学校として、学院施設設備の一般貸出体制を構築している他、高等学校等のキャリア教育にも積極的に協力している。</p> <p>雇用促進に関しては、ハローワークと連携を図り、就労支援に取り組んでいる。</p> <p>社会問題は時代とともに変化し、学生に影響する重要な事柄である。情報収集、啓発活動に取り組み、健全な学生生活の支援に取り組んでいる。</p> <p>国際交流に関しては、今後積極的に取り組んでいかなければならない課題である。</p>	<p>社会・地域貢献活動として企業等との連携を図り、それを教育にも取り入れている。これらの取り組みを通じ、地域に根差した学校としての存在意義を高め、学生自身にとってもコミュニティのあり方について考える機会となることを期待している。</p>

最終更新日付

2015年3月31日

記載責任者

金弦 敬子

10-37 ボランティア活動

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
<p>学院開設当初からボランティアへの協力参加は継続して行われている。しかし近年はボランティア活動参加者が減少傾向である。啓発活動、実績評価は継続して取り組むとともに、より活発なボランティア活動がなされるために、情報管理体制を強化しボランティア意識を高めていかなければならない。</p>	<p>学院の性質上、介護保険施設や福祉施設の行事についてボランティア依頼が多い。ボランティア経験が、将来、対人援助職を志す学生にとって重要なコミュニケーションスキル、対人援助スキル、チーム内の協業スキルのトレーニングにつながっている。</p>

最終更新日付

2015年3月31日

記載責任者

金弦 敬子

4 平成 26 年度重点目標達成についての自己評価

平成 26 年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>1.近隣諸関係施設と連携を図り、学校教育活動および社会貢献を促進する。</p> <p>1)学院所在町ならびに近隣市町村、また、そこに所在する機関が主催する事業への講師派遣および会場提供の促進。</p> <p>2)学生居住地における地域活動のうち清掃活動への参加継続。</p> <p>2.学生の基礎学力向上とキャリア教育の充実を図る。</p> <p>1)各学年における到達レベルに遅れをとっている学生の早期発見と対応の充実。</p> <p>2)教員の教員による授業評価の計画・実施。</p> <p>3)臨床実習評価の計画・実施。</p> <p>4)平成 27 年度カリキュラムの再改編作業。</p> <p>5)外部講師招聘によるキャリア教育に関する研修の実施。</p>	<p>1.</p> <p>1)・学院の教育活動に支障を来さない範囲での協力はできた。</p> <p>2)・1 宿舎を除き、地区自治会主催する清掃活動や運動会に参加できたが、参加者は少數にとどまった。</p> <p>2.</p> <p>1)・設定した到達レベルに達しない学生が 5 名いたが、学習指導後の再試験にて到達度に達し、成果をみた。</p> <p>2)・対象科目の選定、評価方法、評価項目を決定した。</p> <p>3)・計画に従って試行し、評価項目の修正を行い、平成 27 年度臨床実習指導者会議にてアナウンスした。</p> <p>4)・平成 27 年度特別枠カリキュラムを策定した。</p> <p>5)・新入生研修会、学院研修会、非難・交通安全講習に加え法律・租税講習会の実施に加え作業療法士在籍の施設の長よりリハ専門職の有用性について講演をして頂いた。</p>	<p>1.</p> <p>1)・本学院の社会資源としての認知度は未だ低く、今後、学院ホームページ等を通じて、本学院のハード及びソフトウエアのアピールが必要。</p> <p>2)・学生に対し、地域住民の一人としての自覚を促すとともに、学院と町役場、町民とのコミュニケーションの場が必要。</p> <p>2.</p> <p>1)・平成 26 年度は 2 年生のみを対象に行つたが、平成 27 年度より 1~3 年生を対象に行う。</p> <p>2)・平成 26 年度は計画策定に留まつたので、平成 27 年度より実施する。</p> <p>3)・平成 27 年度の全臨床実習について評価を行う。</p> <p>4)・策定したカリキュラムの実施と修正を行い、平成 28 年度版を作成する。 ・全カリキュラムを見直し、職業実践専門課程に相応しいカリキュラムの改変作業が必要。</p> <p>5)・学生生活、専門職に関すること以外の、一般職業人教育についての研修が必要。</p>

平成 26 年度重点目標	達成状況	今後の課題
<p>3.学内事務処理の効率化を促進し、業務の費用対効果の充実を図る。</p> <p>1)学生情報一元化システムの設計継続。</p> <p>2)財務処理の効率化のために、税理士への外部委託の継続。</p>	<p>3.</p> <p>1)・授業の出欠管理、時間割作成機能、教務日誌作成機能をシステムに追加した。</p> <p>2)・外部委託を開始し、月・年次決算までの財務処理を税理士の監督下で行うとともに、税務申告等の書類作成を依頼している。</p>	<p>1)・追加されたシステムの運用と修正。授業評価のオンライン化を図る。</p> <p>2)・税理士との情報交換を綿密に行い、より正確な税務処理を行う。</p>